

現在ご契約の保障内容をご確認ください。

スーパーがん保険Ⅱ型

スーパーがん保険Ⅱ型

スーパーがん保険Ⅱ型

スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ

スーパーがん保険Ⅱ型／スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ

■新がん保険(BⅡ型)

特約：——

特則：スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプの場合、低解約払戻金特則

保険期間：終身

保険料払込期間
終身払

仕組図(保障内容)

〈スーパーがん保険Ⅱ型／スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ〉・1口の場合	対象			
	ご本人	家族契約のご家族・子供特約のお子さま	がん	上皮内新生物
初めて診断され治療を開始したとき 診断給付金	一時金として がんの場合 100万円 (満65歳以降50万円)	がんの場合 60万円 (満65歳以降30万円)	○	—
入院したとき 入院給付金	入院1日につき		○	—
20日以上継続入院後退院し在宅療養したとき 在宅療養給付金	1退院につき(退院時に)		○	—
20日以上継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき		○	—
がんで死亡したとき 死亡保険金	100万円 (満65歳以降50万円)	60万円 (満65歳以降30万円)	○	—
がん以外で死亡したとき 死亡払戻金(*)	10万円 (満65歳以降5万円)	6万円 (満65歳以降3万円)	—	○

一生涯保障

特長

- 「入院給付金」は入院日数や入退院の回数に制限なく、お支払いします。また、「在宅療養給付金」も回数に制限なく、そのつどお支払いします。
- 「解約払戻金」「死亡払戻金(がん以外での死亡)」があります。
※スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプは、従来のスーパーがん保険Ⅱ型に低解約払戻金特則を付加したもので、解約払戻金をスーパーがん保険Ⅱ型の30%に設定した分、保険料が割安になっています。

契約種類

- 個人契約 **ご本人** または **ご本人 + お子さま**
- 家族契約 **ご本人(夫) + 配偶者さま(妻) + お子さま**
- ・家族契約の主たる被保険者(ご本人)は「夫」になります。
 - ・家族契約の「妻」「子」とは、主たる被保険者と同一戸籍上の「妻」「子」であることが必要です。
 - ・「子」は満23歳未満が保障の対象です。契約後に生まれた「子」も保障の対象となります。
 - ・女性を主たる被保険者とする個人契約を、契約日から2年を経過した後に家族契約に変更することができます。

(*)個人契約では契約日からその日を含めて2年を経過した日以後に、主たる被保険者が、がん以外で死亡した場合。
(*)家族契約では責任開始日以後に夫婦がともに死亡し、そのいずれか最後の人が、契約日からその日を含めて2年を経過した日以後に、がん以外で死亡した場合。

お子さまには死亡払戻金はありません。

●上記保障内容は商品の概略となります。
現在ご契約の保障内容や給付金などの支払事由については、お手元の「ご契約のしおり・約款」または「保険証券」「裏書きのお知らせ(承認通知書)」などをご確認ください。
●この商品の新規契約のお取扱いはありません。

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <http://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**